

いじめを未然に防ぎ、早期発見する 学校／学級マネジメントとは

いじめによる痛ましい事件が報道される度に、学校は何をすべきだったのかということが議論になる。この課題について、長年の教職経験を経て、全国の教育委員会で研修の講師を務める多賀一郎先生と、校長として学校経営に携わる^{たわらはら}俵原正仁先生に、いじめの防止や、早期発見・対応の観点から、学校や教員がすべきことについて語り合ってもらった。



大阪府・私立^{おうてもん}追手門学院小学校 講師
多賀一郎 たが・いちろう

神戸大学附属住吉小学校を経て、兵庫県・私立甲南小学校に勤務。日本私立小学校連合会国語部全国委員長、西日本私立小学校連盟国語部代表委員などを歴任。年間100回以上、学校で助言・指導を行うほか、絵本の読み聞かせ活動や保護者教育にも力を注ぐ。近著に、『一人ひとりが聞く子どもに育つ教室の作り方』（黎明書房）など。

兵庫県 芦屋市立宮川小学校 校長
俵原正仁 たわらはら・まさひと

兵庫県の公立小学校教諭、芦屋市教育委員会学校教育指導担当課長等を経て、2018年度から現職。「子どもの笑顔を育てよう」と「笑育」をコンセプトとして、若手教員の育成に力を注ぐ。著書に、『「崩壊フラグ」を見抜け！（必ずうまくいくクラスのつくり方）』（学陽書房）、『授業がちやうとうまくなる44の小技巧』（明治図書出版）など。

集団生活ではいじめが起きる という構えを持つ

——いじめの現状について、お二人はどのように捉えられているかお聞かせください。

多賀 いじめは、昔からある問題です。子どもでも大人でも、複数の人が集まれば、好き・嫌いがあったり、能力に優劣が生じたりして、それが原因となって多少なりとも人間関係に摩擦が生じます。どのようないじめも初めは小さいいざこざで、それがやがて深刻ないじめに発展してい

きます。動物には、自分より弱い者を攻撃する本能ともいえる性質がありますが、人間もまた同じです。家庭や学校の中などで抱えるストレスを、より弱い人間にぶつけようと、いじめをしてしまうことがあります。しかし一方で、人間は、弱い者を助け、守ることもできる存在です。その人間のよさを、家庭や学校で、子どもに意識させることが大切だと考えます。
俵原 文部科学省の定義では、その行為を受けた人が心身の苦痛を感じたら「いじめ」となります。勤務校のある芦屋市では、学期に1回の頻

度で、子どもに対していじめに関するアンケート調査を行っています。回答を見ると、深刻な事案だけでなく、周りから見れば、ちょっと意地悪をしているだけではないかと捉えられるような行為も挙げられています。しかし、受けた側が苦痛を感じるのであれば、それはいじめです。
多賀 そう考えると、子ども同士のコミュニケーションがうまくいっていないところに、いじめは起きるといえます。小学校低学年の間は問題が比較的顕在化しやすいですが、小学校高学年や中学生になると、隠し方が

巧妙になり、いじめを見つけにくくなるといった問題もあります。今は、SNSなど、閉鎖的な場が容易につくれるため、ますますいじめが顕在化しにくくなり、学校が把握することも難しくなっています。

俵原 誤解を恐れずに言えば、いじめをすべてなくすことはできないと考えています。学校生活の基盤となるのは学級です。良好な人間関係を築き、いじめが起こらない学級づくりを目指すとともに、いじめが起きることを前提に構えておき、いじめの芽を早期に発見し、深刻化する前に対応することが重要です。

多賀 今は、子どもが精神的にもろい面もあり、命にかかわる重大事態につながるが多くなりました。自分の命も他者の命も同じように大切だという意識を、家庭でも学校でも育むことが必要でしょう。

子ども一人ひとりに居場所があるクラスづくりを

——いじめが起こらないクラスとは、どのようなクラスでしょうか。

俵原 一言で言うと、子どもにとって楽しいクラスです。「楽しい」というのは、一人ひとりにきちんと居場所があるということです。そうすれば、クラス内で多少のもめごとが起きたとしても、居場所があり、安心できる空間の中では、いじめに発展しにくくなります。

多賀 そのようなクラスとなるためには、やはり担任の学級経営が重要です。担任が子どもに強く出るなどの「圧」をかけてぐいぐい引っ張りすぎると、学級のバランスが崩れる場合があります。逆に、優しすぎるなど「圧」が弱く、子どもが言うことを聞かない状態になっても、よい学級経営とはいえません(図1)。

俵原 子どもに圧をかけすぎると

図1 「圧」の強弱による教員の特徴と、クラスで見られやすい注意すべきサイン

圧の強い教員	圧の弱い教員
子どもの中に食い込み、リードしようとする	子どもに対して優しく、寄り添っていく
<p style="color: #f08080; text-align: center;">注意したい子どものサイン</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども同士が目配せをする 友だちにきつく注意する子が増える 友だちへの配慮がなくなる 立場の弱い子に対して強くあたる 教員が見ていないところで、そうじをさぼる 	<p style="color: #4682b4; text-align: center;">注意したい子どものサイン</p> <ul style="list-style-type: none"> 教室にゴミが落ちている 教室でのあいさつがだらだらしている 授業がすぐに始められない ノートや教科書の忘れ物が増える 授業中の私語が増える
<p>*俵原正仁『崩壊フラグを見抜け！(必ずうまくいくクラスのつくり方)』(学陽書房、2019)を基に編集部で作成。</p>	

は、自分の価値観に子どもをあてはめようとする傾向があります。例えば、宿題を度々忘れてたり、作業が遅かったりする子どもに、よかれと思って厳しく指導してしまう。すると、周りの子どもは「あの子はできない子」と弱者として認識し、いじめが誘発されてしまうのです。

多賀 子ども一人ひとりの個性に応じた指導をし、居場所をつくれるかが担任の力量として問われます。

俵原 「できないこともあるけれど、この子はこの子でいいんだよ」と、担任が認めることに加えて、周りの子どもへの配慮も大切です。うまく発表できなかった子どもに発表しようとした意欲を褒める一方で、周りの子どもには「しっかり聞いていた君たちも偉いね」と褒める、といったことです。

多賀 私が全国の学校を回っていて感じるのは、ベテラン教員ほど問題が深刻化しやすい傾向にあることです。若手教員は、問題が起きた際に周りに助けを求めることへの抵抗感が無いのですが、ベテランであるが故に、1人で抱え込んでしまうようです。

俵原 本当に力量のある教員は、子どものことを一番考えて行動します。私が若い頃のことですが、研究主任を務めていたベテラン教員が、「私の

クラスのAさんがいじめられているようなので、廊下などで見かけたら気にかけてもらえませんか？」と、職員会議で報告しました。自分の至らない点をさらけ出してでも、一刻も早く問題を解決したいという子どもへの思いを痛切に感じ、自分もそうした教員でありたいと思いました。

学級で注意すべき観点を整理して示す

——いじめを早期発見するためには、どのような手立てがあるでしょうか。

多賀 子どもをよく見ることが重要ですが、漠然と見ていてもいじめが起きているかどうかは分かりません。注意を払うべき観点があります。例えば、小学校高学年の女子であれば、誰かが発言した際に目配せをする、笑いが起こるなどの時は、いじめが起きている可能性があります。

俵原 大縄跳びなどの集団での活動中、ミスがあった時も気をつけて見る必要があります。「どんまい！」など、子ども同士で声をかけ合っていればよいのですが、ミスをした子どもに対して「えーっ」「なんでよ！」などと責め立てるような発言があった場合は、いじめが起きていないか注意を払うべきです。校長として校

内を回る際にも気をつけています。

多賀 複数の教員で見れば、見る観点が異なるため、より多くの気づきを得られます。教科担任制であり、部活動もある中学校では、学年全体・学校全体で子どもを見取れるのが大きな利点です。

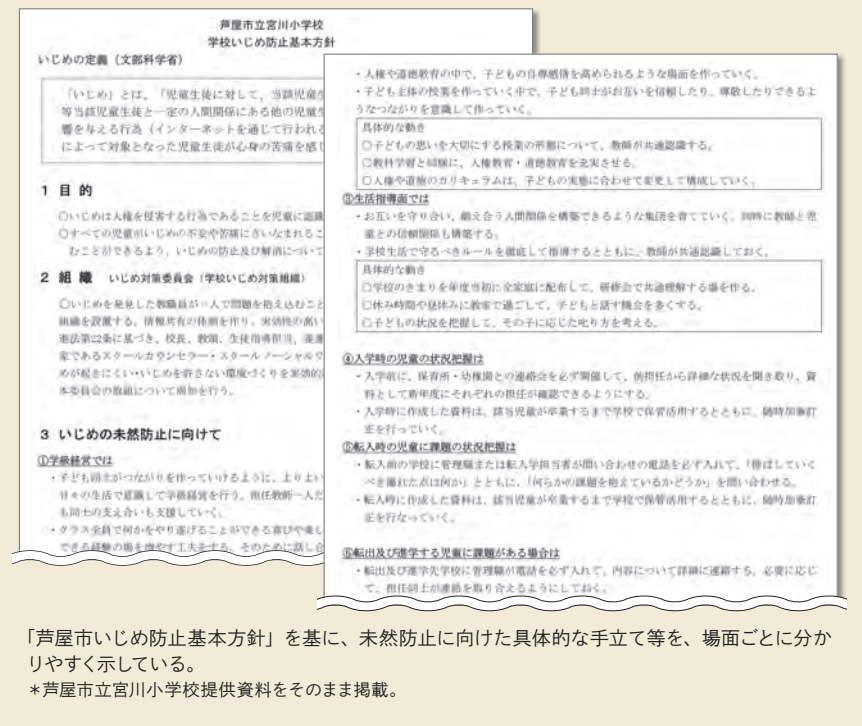
依原 教員と子どもの相性もありますから、普段からかかわる教員を複数にすれば、子どもが相談しやすい環境ができるでしょう。

多賀 見るべき観点やその後の対応が、昔とは異なることにも注意が必要です。ベテラン教員も、自身の経験のみに頼らないことが大切です。

依原 芦屋市では、「芦屋市いじめ防止基本方針」を2013年度に策定し、2018年度に改訂しました。それを基に、本校でも作成した「学校いじめ防止基本方針」(図2)では、いじめの防止や早期発見のために、教員がすべき行動を具体的に記しています。その一例を紹介すると、「教員もできるだけ児童用トイレを使用する」「持ち物がなくなったり、隠されたりする事案には、担任以外(学年主任、管理職等)にも協力を呼びかけて、複数で対応する」などです。

多賀 そうした基本方針などは、教員に配布するとともに、研修などで直接説明することも重要だと考えます。過去にあった事例を交えながら、なぜそうしなければならないのかを話すことで、理解が深まるでしょう。

図2 芦屋市立宮川小学校の「学校いじめ防止基本方針」(抜粋)



「芦屋市いじめ防止基本方針」を基に、未然防止に向けた具体的な手立て等を、場面ごとに分かりやすく示している。
*芦屋市立宮川小学校提供資料をそのまま掲載。

——昔と異なる点とは、どのような内容ですか。

多賀 1つは、さらなる増加が予測される外国籍を持つ子どもへの対応です。そうした子どもがクラスの半数以上を占める学校もあります。文化的背景の異なる子どもが1つの教室で生活するのですから、求められる配慮もこれまでとは変えるべきです。

依原 支援が必要な子どもや外国にルーツを持つ子どもに、従来のやり方のまま指導して、「勉強が足りない」「ビシッとしないさい」などと言っても通じません。いじめ防止の観点にとど

まらず、インクルーシブ教育を理解した指導が重要になっています。

多賀 私には苦い経験があります。数十年前、担任をしていたクラスに、今考えるとディスレクシア(識字障害)の子どもがいました。当時は発達障害などの概念が曖昧で、そうしたことには考えが及ばなかった私は、家庭と協力してとにかく勉強に取り組みせました。その子の学力は結局伸びませんでした。保護者からは手厚い指導をしたことに感謝されました。しかし、熱意があっても、正しい知識がなければ、適切な指導はできません。積み上げた知識や成功体験に頼りすぎずに、教員は常に学び続けなければならないと思います。



いじめの防止、早期発見には、先生方がチームで力を発揮できる環境を整えることが必要

追手門学院小学校講師 **多賀一郎**

心に響く道徳の授業でいじめの予防を

——道徳が教科化されたねらいの1つには、いじめの防止がありますが、どのように指導を充実させていけばよいとお考えですか。

多賀 教科書に対応するワークシートを配り、子どもに空欄を埋めさせるだけの授業では、いじめの抑止にはつながりません。子どもの心に響く教材でなければ、形ばかりの授業になってしまい、学ぶ意味がありません。子どもの状況を見取り、自分の考えた教材と教科書を組み合わせる授業をするとよいでしょう。

「特別の教科 道徳」の学習指導要領には、指導の内容項目が示され、子どもが主体的に学習に取り組むことが重要だとされています。これは、子ども自身で考える場が重視されていることはもちろんですが、教員が指導すべき場合もあります。その上で、子どもたちから出てきた考えを受け止め、子ども同士が多様性を認め合う授業をすることが重要です。

依原 担任時代に行っていた道徳の授業では、子どもの実態に即していること、タイムリーであることを重視し、新聞などを教材に活用しました。また、いじめについて考える授業は、4～5月の学級開きの時期に行いました。いじめが起きてから予防策を説いても遅いのです。クラスが真っさらで、かついじめが絶対に起きていないと思われる時に行うべきです。
——学級づくりや授業での、担任のあり方がとても重要です。

多賀 学級経営で何よりも大切なのは、担任が楽しそうにしていることです。教員も人間ですから、プライベートでの悩みがあり、つらい時もあるでしょう。新学習指導要領について勉強すべきことも山積みです。それでも、教員が楽しそうに授業をし、ホームルームや休み時間に笑顔で子どものそばにいれば、子どもたちも笑顔になります。私は、研修会などで、「プロの教員ならば、どんな時にも笑っていきましょう」と伝えていきます。それが、子どものためにも、教員自身のためにもなるからです。

いじめの防止と、早期発見に向けて 教員が日頃から行動できるよう、 校長が行動指針を示すことも大切

芦屋市立宮川小学校校長 **依原正仁**



依原 「楽しさ」は、学級経営のキーワードです。校長として、教員が心から笑顔でいられる学校づくりを追求していきたいです。

学校全体で力を発揮できるよう 教育委員会が支援を

——「楽しい」学級づくり、学校づくりのポイントを教えてください。

依原 教員がチームの一員として力を発揮するためには、子どもの居場所づくりと同様に、教員にもそれぞれの居場所が必要です。私も、教員の個性が認められるような職場づくりを目指しています。

そして、現場の教員だけでは対応しきれないことを補うのが、管理職の役割です。子どもを見取る複数の教員の1人として、各教室の授業を見て回り、必要に応じて子どもの学びを支援していきたいものです。

多賀 管理職の姿勢として課題に感じているのは、現場が抱える問題を理解できていない場合が見受けられることです。例えば、発達障害の問題について、今は大学の教職課程にもそれに関する科目が組み込まれています。しかし、中には、その知識が十分でなく、学力が伸びなければ厳しく指導すればよいと考える管理職もいます。校内での立場にかかわらず、教員はアンテナを張って学び続けることが重要です。教育委員会も、

管理職研修などに新しい課題に対応したテーマを盛り込むなど、現場への支援を強化してほしいと思います。

——学校づくりには、教育委員会が大きな役割を果たすということですね。

依原 管理職や学校全体を支援するのは、教育委員会の役割です。学校では働き方改革が進められていますが、教育委員会でも、指導主事が本来の業務である学校への指導・支援をできるように環境が整っていくことを期待しています。教育行政専門の事務職を、市町村が独自に採用しているところがあると聞きます。学校を指導する業務と事務的な業務とを分担することで、学校への指導を手厚くできるでしょう。

多賀 若手教員の育成には、指導・助言を行うメンターの存在が不可欠です。例えば、教務主任のような立場の教員が、メンターに専念できる体制が必要かもしれません。教員評価の項目にも教員育成に関する観点を加えて、よい実践を行った教員には加点するといったことも、真剣に検討すべき時に来ているのではないのでしょうか。

依原 若手教員の育成は急務であり、学校の体制を整えることで、教員が自分の目標とする授業を実現できるようになってほしいと思っています。私自身も、子どもは「学校が楽しい」、先生方は「教員の仕事が年々楽しくなっていく」と思えるような学校づくりを目指していきたいと思っています。